

トイレ改修工事に伴う施設利用申し込みについてのご案内

淀川区民センターのご利用に際して、格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。さて、この度、淀川区民センター内のトイレ改修工事を、下記により行うことになりました。

記

- 1 工事期間：令和4年10月4日(火)～令和5年1月31日(火)予定
- 2 期間内での施設利用における制限事項など
 - ① 館内、1階～4階の全てのトイレが使用できず、区民センター1階外、西側（現 駐輪場）に設置する仮設トイレ4ヵ所のみご使用いただけます。
 - ② 各フロアの湯沸室も含めて水道の利用が出来ず、手洗いについては仮設トイレ横の手洗所2ヵ所のみご使用いただけます。
 - ③ 改修工事に伴い、大きな音が発生する事となりご利用においてご不便をおかけすることとなります。
 - ④ 工事期間中の利用日については、Webでの申込み受付は停止いたします。
 - ⑤ ご利用申し込み前にお電話をいただき、利用内容・利用人数をご確認させていただくとともに、制限状況をご案内いたします。
 - ⑥ 現西側駐輪場は、ご利用出来なくなりますので、区民センター南面東側(現駐車場)を仮設駐輪場としてのご利用となります。

※今回の工事に伴い、仮設トイレが4ヵ所しかご使用いただけないこともあり、ホール及び第1会議室においては、30名以内でご利用いただきますようご検討をお願いいたします。

ご利用者様には、たいへんご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：淀川区民センター

〒532-0022 大阪市淀川区野中南 2-1-5

TEL. 06-6304-9120

FAX. 06-6304-7304

E-mail. staff@yodogawa-cc.net